

阿賀野市行政改革推進計画

2025-2028（案）

令和7年 月

総務部 企画財政課

目次

計画の概要	1
1 これまでの行政改革の歩み	1
2 行政改革推進計画の目的と効果	2
3 計画の位置付けと構成	3
4 計画期間	4
現状と将来展望	5
5 財政状況と要因分析	5
(1) 歳入動向	5
(2) 歳出動向	5
(3) 財政分析比較	6
6 公共施設（建物）の保有状況	7
7 職員数と人件費	9
8 財政計画にみる将来展望	10
(1) 歳入	10
(2) 歳出	11
(3) 基金残高	12
9 課題解決に向けた取組の考え方	13
基本目標と取組内容	14
10 基本目標	14
基本目標1 市民によるまちづくり活動の活性化	15
基本目標2 行政経営の推進	15
基本目標3 適切な行政事務の執行とサービス提供	16
12 成果指標	17
13 計画の推進体制	18

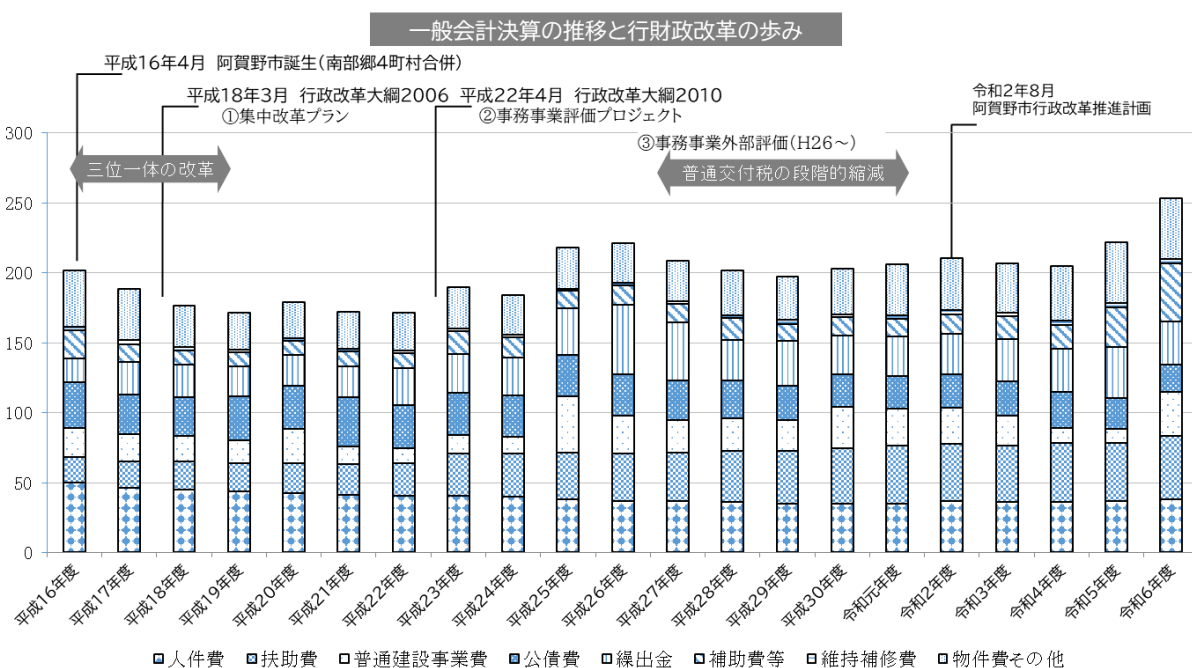
計画の概要

1 これまでの行政改革の歩み

平成18年3月に初めて「阿賀野市行政改革大綱」（平成18～21年度）を策定し、平成22年4月の第2次計画（平成22～25年度）まで大綱に沿った行政改革を進めてきました。

その後、行政改革大綱を「阿賀野市総合計画」（平成28年3月策定）に包含し、事務事業評価を実施して実施してきたところです。

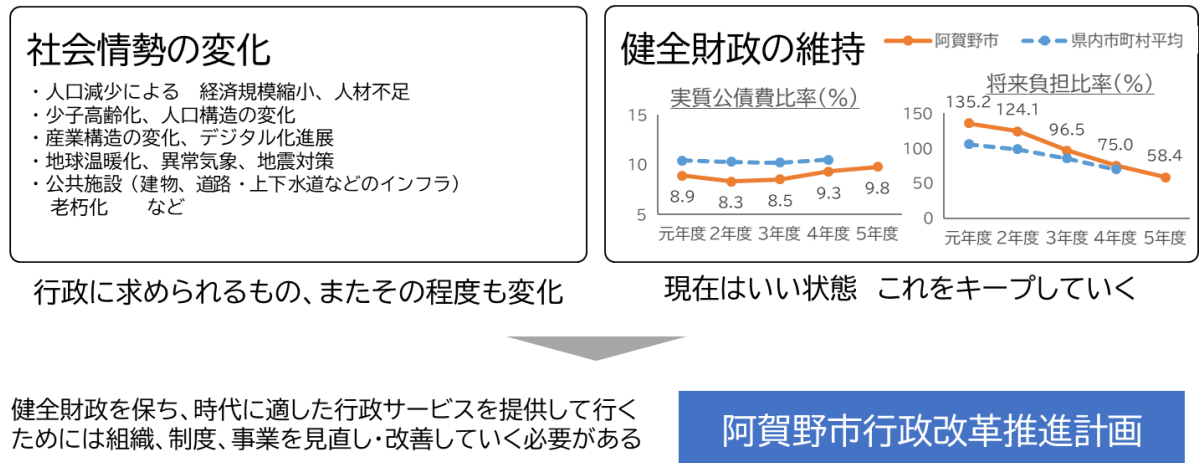
令和2年8月には「阿賀野市行政改革推進計画」を策定し、将来の財政負担を可能な限り抑制し、持続可能な行財政運営の継続を目的として、従来の業務内容及びやり方の改善を行うことで、市民への行政サービスの向上を目指してきました。



2 行政改革推進計画の目的と効果

人口減少や少子高齢化、デジタル化社会、地球温暖化や異常気象、公共施設の老朽化など社会情勢の変化に対応し、持続可能な行政運営と市民サービスの向上の両面を実現していく必要があります。

本計画は、効率的かつ効果的な視点から、従来の業務内容及び進め方の見直しなどにより、将来の財政負担を可能な限り抑制して持続可能な行政運営を維持するとともに、社会の変化に合わせた市民サービスの提供を図ることを目的として策定するものです。



「住み良い、いきいき元気なまち」の実現

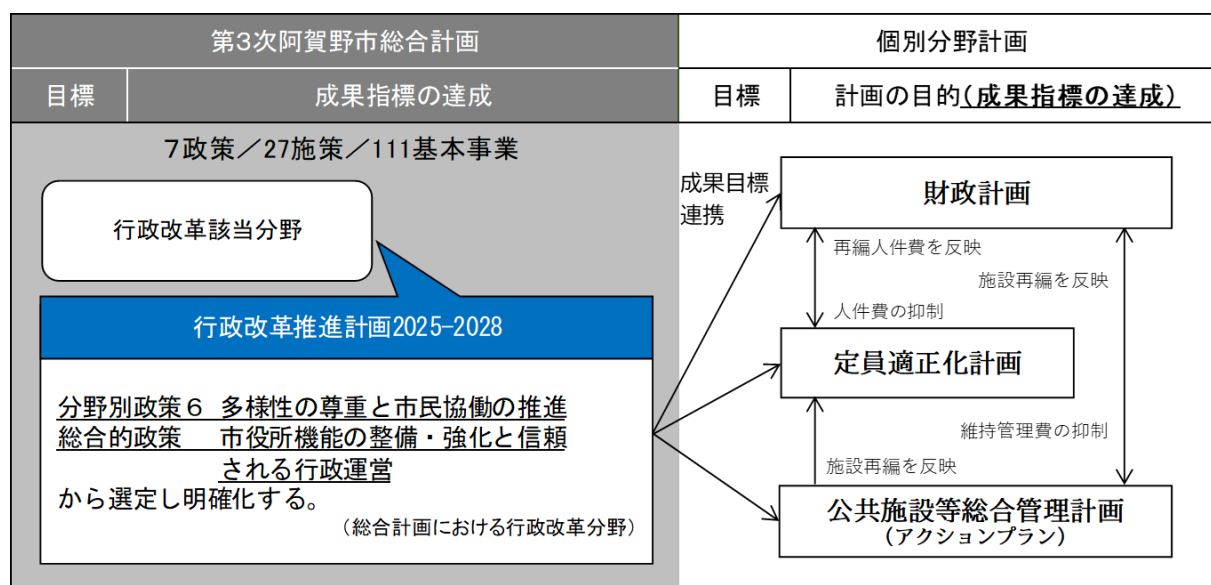
用語解説	実質公債費比率（3か年平均）	一般会計、特別会計、企業会計、一部事務組合等（以下「一般会計等」という。）の実質的な公債費が、標準財政規模に対して、どれくらいの比率（3か年平均）であるかを示す指標。18%超は起債許可団体、25%超は早期健全化団体、35%超は財政再生団体となる。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（公債費や職員退職手当、債務負担行為額など）が、標準財政規模に対して、何年分であるかを示す指標。350%超は早期健全化団体となる。
	標準財政規模	その地方自治体が標準的な状態であるときに、通常収入が見込まれる一般財源の規模を表すもので、当市の令和6年度算定では約132億円となっている。

3 計画の位置付けと構成

行政改革の方向性やめざす姿は、総合計画における基本計画の分野別政策6及び総合的政策に掲げる施策の基本事業に包含（位置付け）されています。

本計画では、総合計画で示す行政改革の方向性に沿った具体的な事務事業や成果目標等を設定することで、阿賀野市の行政改革を具体的に実現することを役割としています。

また、行政改革と関連付けて推進すべき3つの個別分野計画（財政計画、定員適正化計画、公共施設等総合管理計画）の進捗管理を担うことで、各計画の一体的な推進を図ります。



用語解説	財政計画	中期的な財政収支の見通しを明らかにして、今後の財政運営や予算編成などの指針として用いるために策定した計画
	定員適正化計画	職員の定員管理のために数値目標を定めた計画。市の事務事業を効果的、効率的に実施するために全体及び個々の部門の業務遂行に必要な人員を検討し、行政需要の効果的充足と、業務量と人員の適正化を図るもの
	公共施設等総合管理計画	公共施設等を将来にわたって総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針を定めた計画。この方針を基に財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を進めるもの

4 計画期間

行政改革該当分野を包含している総合計画との連動を図るため、計画期間は令和7年度から令和10年度まで（4年間）とし、実施する事業について、毎年度の効果検証を行っていきます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
総合計画(基本計画)	～2024			2025～2028				2029 ～2032
行政改革推進計画	～2024			2025～2028				2029～
財政計画	計画期間: 5年間(1年ローリング)							
定員適正化計画	2021～2025				2026～			
公共施設等総合管理計画 (アクションプラン)	2022～2026					2027～		

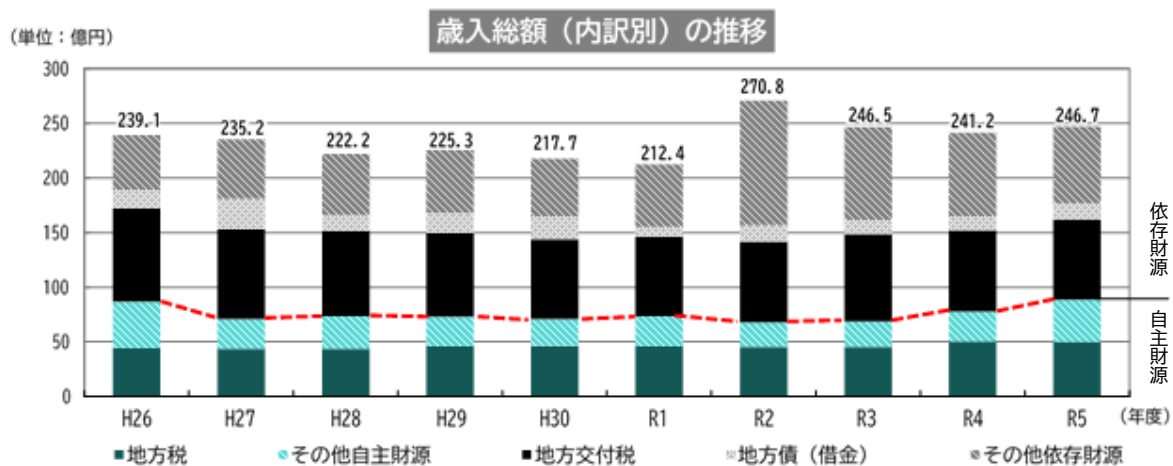
現状と将来展望

5 財政状況と要因分析

(1) 歳入動向

歳入の特徴としては、自主財源（自らの収入である市税や使用料など）の比率が低く、依存財源（地方交付税交付金や国県からの補助金など）の比率が高いため、財政上の弾力性が弱いことから、国の方針や社会情勢に大きく影響を受けやすい財政構造となっています。

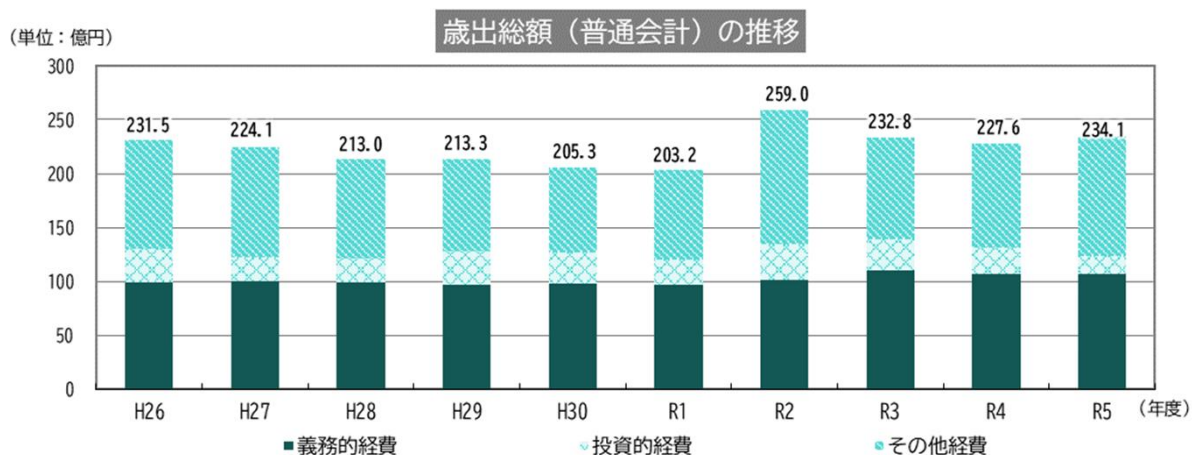
昨今の景気回復基調を踏まえた国の地方財政計画からは、今後の交付税収入においては低調に推移していくことが見込まれます。



(2) 歳出動向

歳出では、近年の物価高騰の影響を受け、公共施設等における光熱水費の高止まり傾向がみられることや、施設設備の老朽化により維持修繕が増えていることで、経常的費用が増加しています。

加えて、医療費をはじめとした社会保障関係費用についても、引き続き増加が見込まれており、財政硬直化が進む要因が増えています。



(3) 財政分析比較

財政状況について、全国の類似団体及び新潟県平均とそれぞれ比較すると、ラスパイレス指数（職員の給与水準）が低い状況にあることが要因となり、人件費・物件費等の状況について、類似団体、新潟県平均のいずれと比較しても低く、健全な状況となっています。

また、将来的に市が負担すべき負債の大きさを示す将来負担比率についても減少傾向にあり、令和4年度では、新潟県平均より低い状況にありますが、類似団体平均との比較では依然として高い比率であることから、引き続き、投資的事業の精査や基金の積み立てによる比率の改善が必要です。

■市町村財政比較分析表（令和4年度普通会計決算）

令和4年度	単位	類似団体 132自治体内順位	阿賀野市	類似団体 内平均	新潟県 平均
財政力指数		39	0.41	0.38	0.48
経常収支比率	%	19	88.0	92.3	92.9
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	24	163,580	213,409	202,576
将来負担比率	%	109	75.0	15.7	81.4
実質公債費比率	%	74	9.3	8.9	10.6
人口千人当たり職員数	人	57	10.16	10.69	10.56
ラスパイレス指数		13	94.7	97.4	96.3

【参考】財政健全化4指標の推移

（単位：％）

調査年	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成29年度	12.4	154.1	***	***
平成30年度	10.6	147.9	***	***
令和元年度	8.9	135.2	***	***
令和2年度	8.3	124.1	***	***
令和3年度	8.5	96.5	***	***
令和4年度	9.3	75.0	***	***
令和5年度	9.8	58.4	***	***
早期健全化レベル	25.0以上	350.0以上	12.9～12.99 (令和5年度12.94以上)	17.9～17.99 (令和5年度17.94以上)
財政再生レベル	35.0以上	—	20.0以上	30.0以上

用語解説

○財政力（財政力指数）

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○財政構造の弾力性（経常収支比率）

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

○将来負担の状況（将来負担比率）

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

○収入に占める借金返済割合（実質公債費負担比率）

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上では、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上では借金を制限される。

○定員管理の状況（人口1,000人当たり職員数）

人口1,000人当たりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえる。

○給与水準（ラスパイレス指数）

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

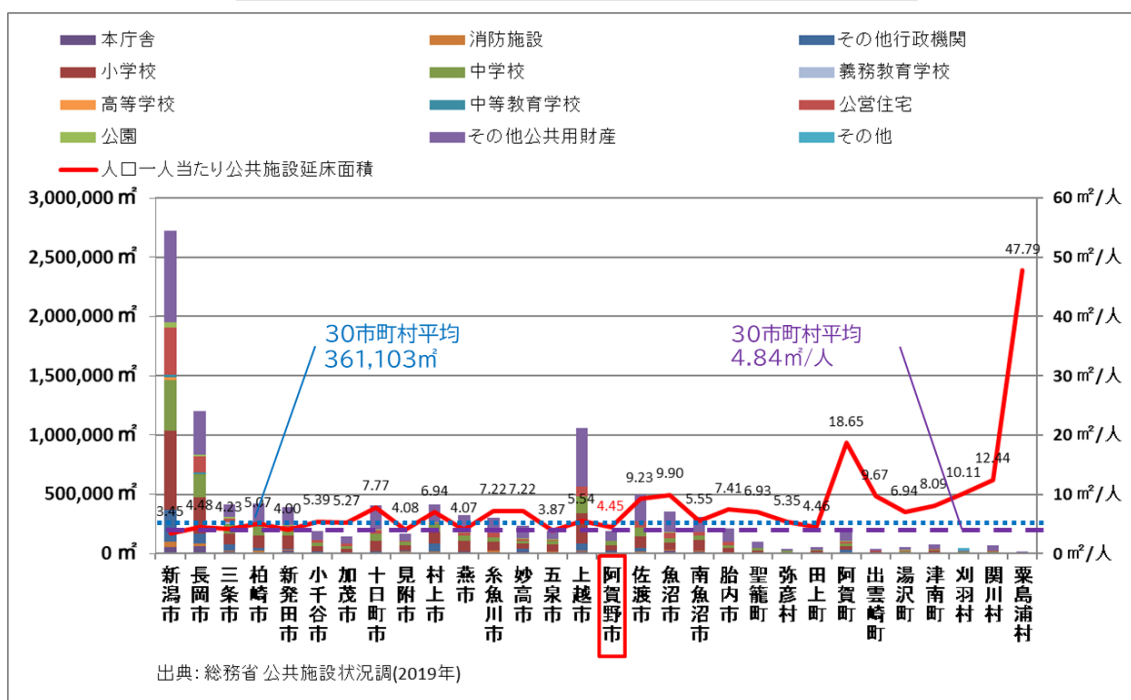
○連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

6 公共施設（建物）の保有状況

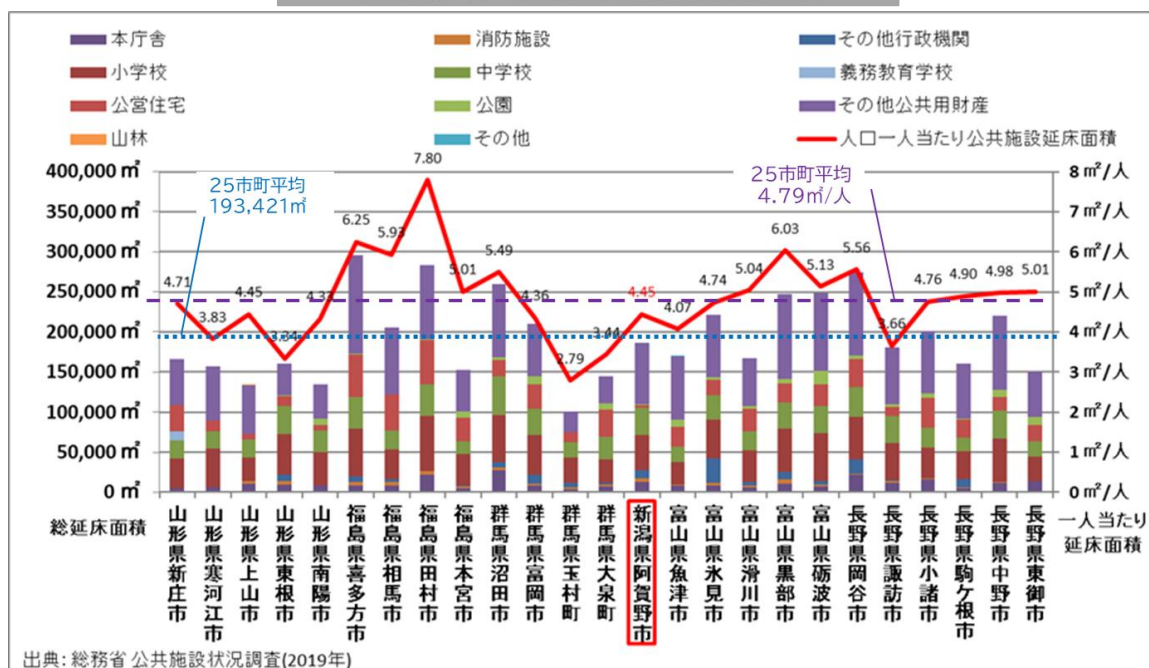
公共施設（建物）の延床面積は、県内の30市町村の中では19番目で、市としては低い方となっています。また、住民一人当たり延床面積は4.45㎡/人で7番目に少ない状況です。

新潟県の全都市における公共施設（建物）保有量



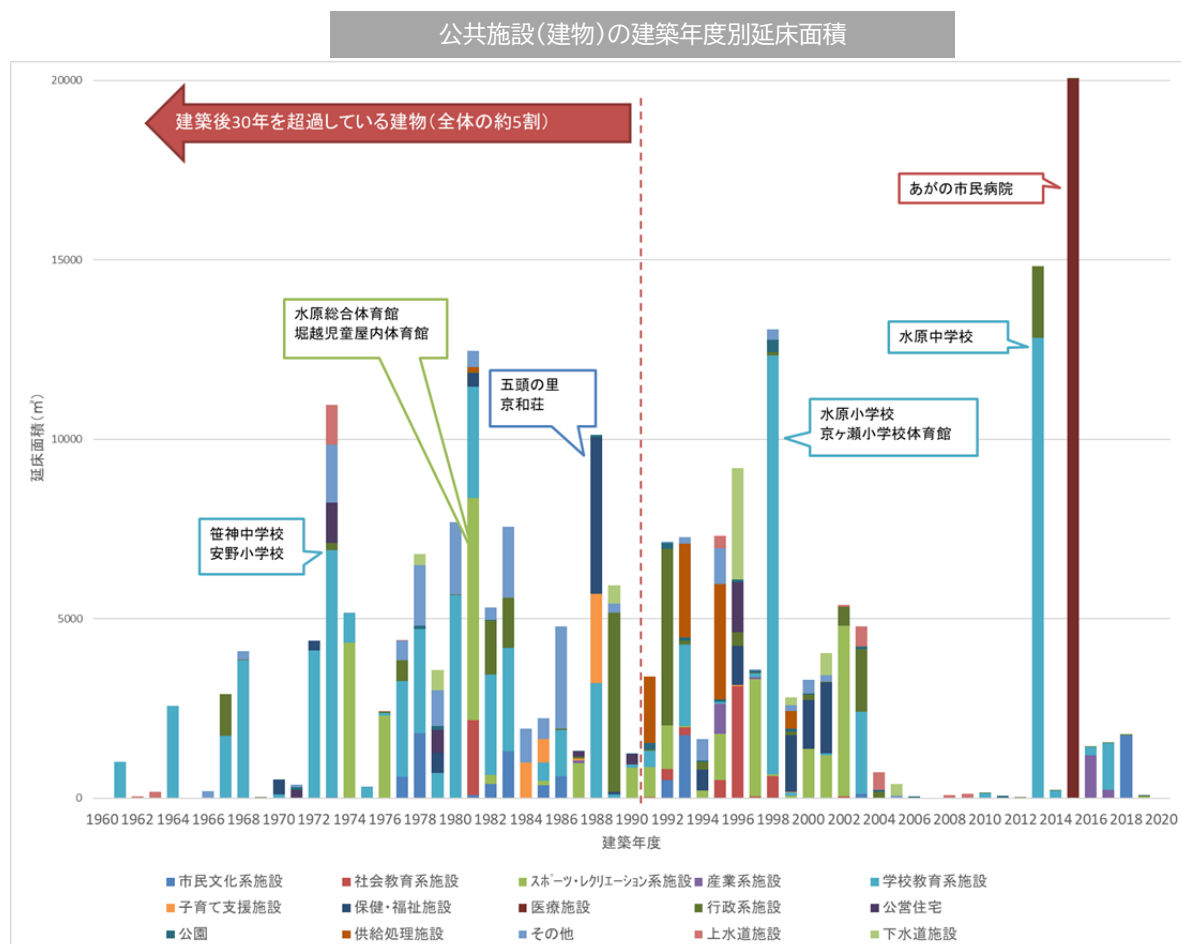
人口4万人程度の近隣類似都市と比較すると、阿賀野市は平均値4.79㎡/人をやや下回る値となっています。

近隣類似都市における公共施設（建物）保有量



本市の公共施設（建物）の建築年度をみると、昭和 45 年（1970 年）頃から平成 15 年（2003 年）頃にかけて学校教育系施設を中心として公共施設が整備されています。

大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後 30 年を経過した建物の延床面積は約 11.1 万㎡で全体の約 5 割となっています。



経過年数	延床面積(㎡)	割合
0～9 年	40,126	17.8%
10～19 年	15,781	7.0%
20～29 年	58,712	26.0%
30～39 年	52,895	23.4%
40～49 年	46,131	20.4%
50～59 年	11,599	5.1%
60 年以上	767	0.3%
合計	226,011	100%

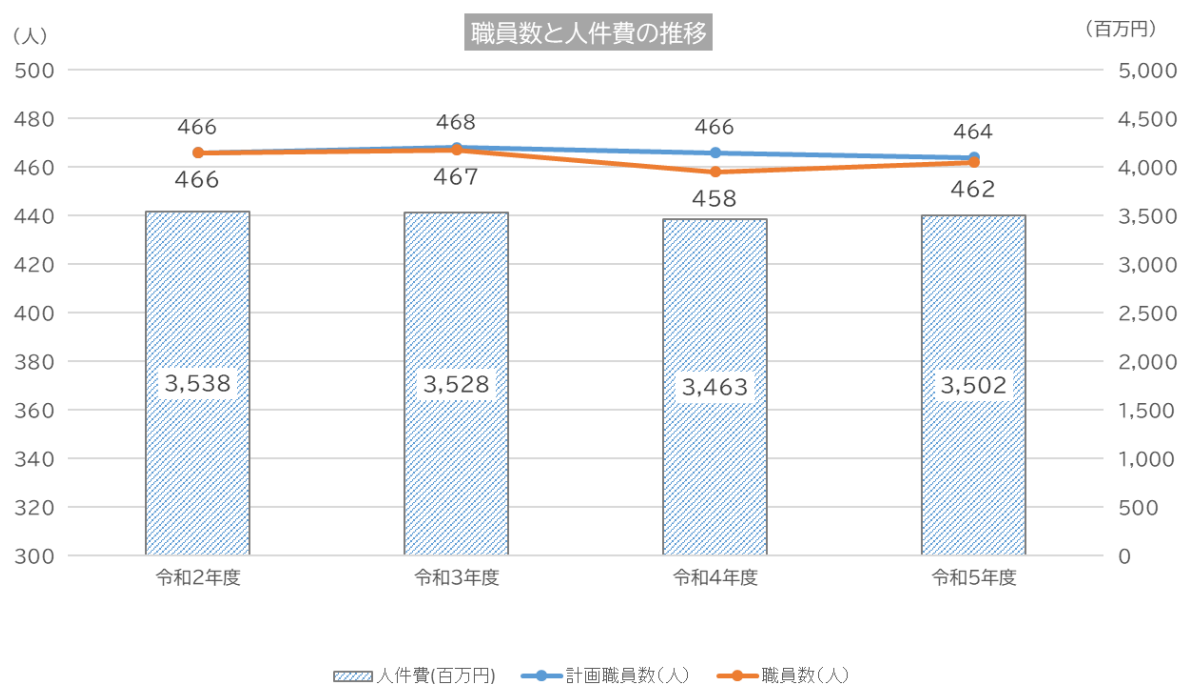
資料：阿賀野市公共施設等総合管理計画(令和4年3月更新)

7 職員数と人件費

定員管理は、市の事務事業を効果的、効率的に実施するために全体及び個々の部門の業務遂行に必要な人員を検討し、行政需要の効果的充足と業務量と人員の適正化を行うことを主な目的としています。

職員数は、定員適正化計画に基づく計画的な定員管理により計画人数を下回っています。

人件費については、令和5年度に行われた人事院勧告による若年層職員の給与改定や、会計年度任用職員制度の改定に基づく勤勉手当の支給開始に伴い増加傾向にあります。



資料:阿賀野市人事行政の運営等状況、決算の概要(一般会計)

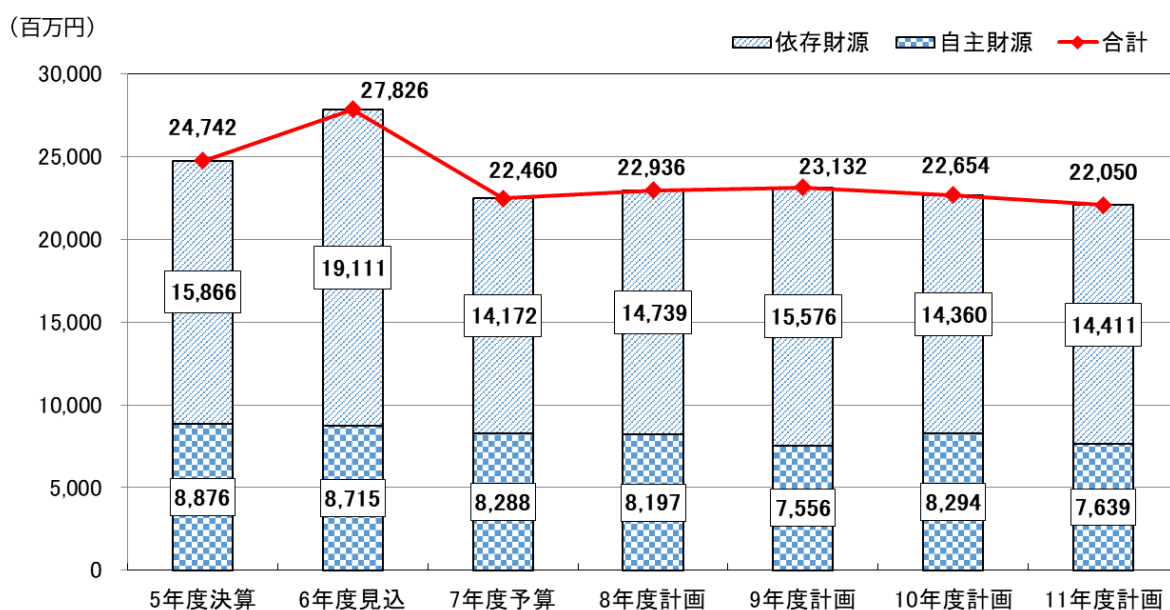
8 財政計画にみる将来展望

(1) 歳入

歳入の要となる市税収入は、昨今のエネルギーや原材料価格等の高騰の影響を踏まえ、特に法人市民税において低調な推移を見込んでいるところです。

普通交付税については、物価高の社会情勢を反映した単位費用の改正や、国税収入の増加を見込んでいるため、最低限の交付税は確保できることを想定しています。

今後は、維持管理費を踏まえた使用料の改定を検討するなど、自主財源の確保に加え、財政調整基金や各特定目的基金への柔軟な積立てにより、依存財源の急激な変化に柔軟に対応できる体力を構築することで、健全な財政運営に努めていく必要があります。

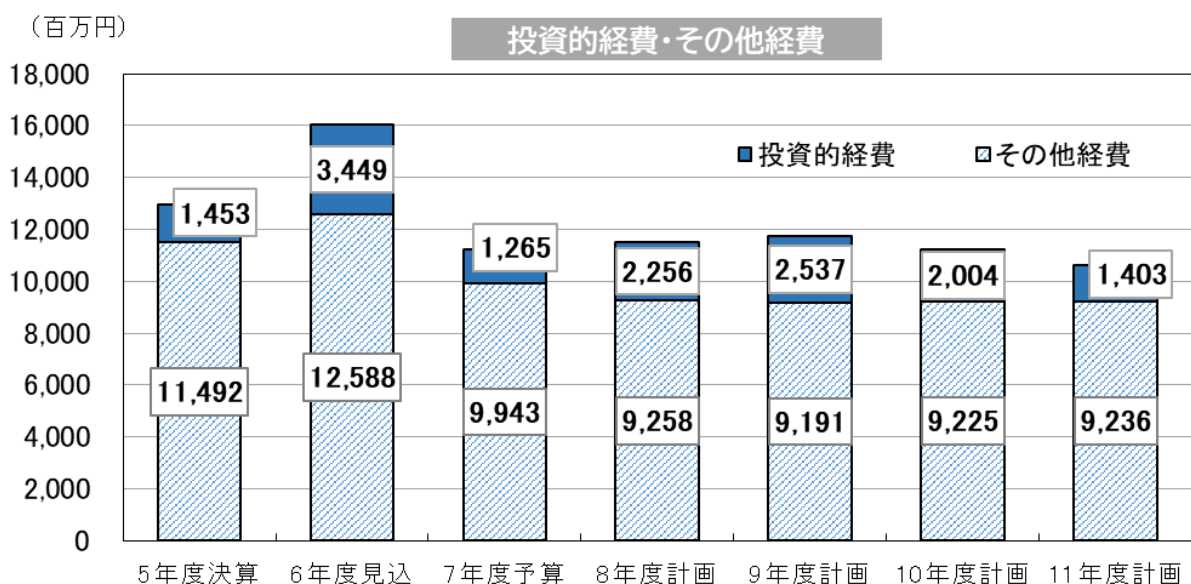
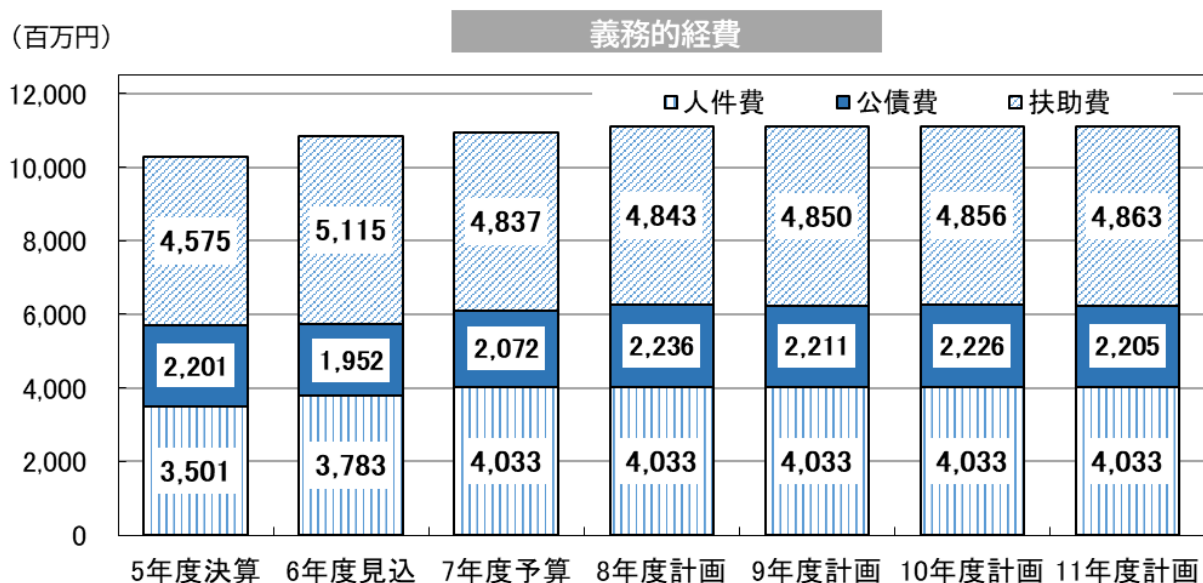


資料:阿賀野市財政計画(令和7~11年度)

(2) 歳出

歳出においては、長引く物価高騰の影響を大きく受け、公共施設等における光熱水費の高止まりが続いており、老朽化による維持補修費の増加と合わせて、維持管理費（経常的支出）が大きな財政負担となっています。

財政硬直化の要因を可能な限り圧縮し、政策的事業への財源を確保するため、事業の優先度による取捨選択を的確に進めていくことが求められています。

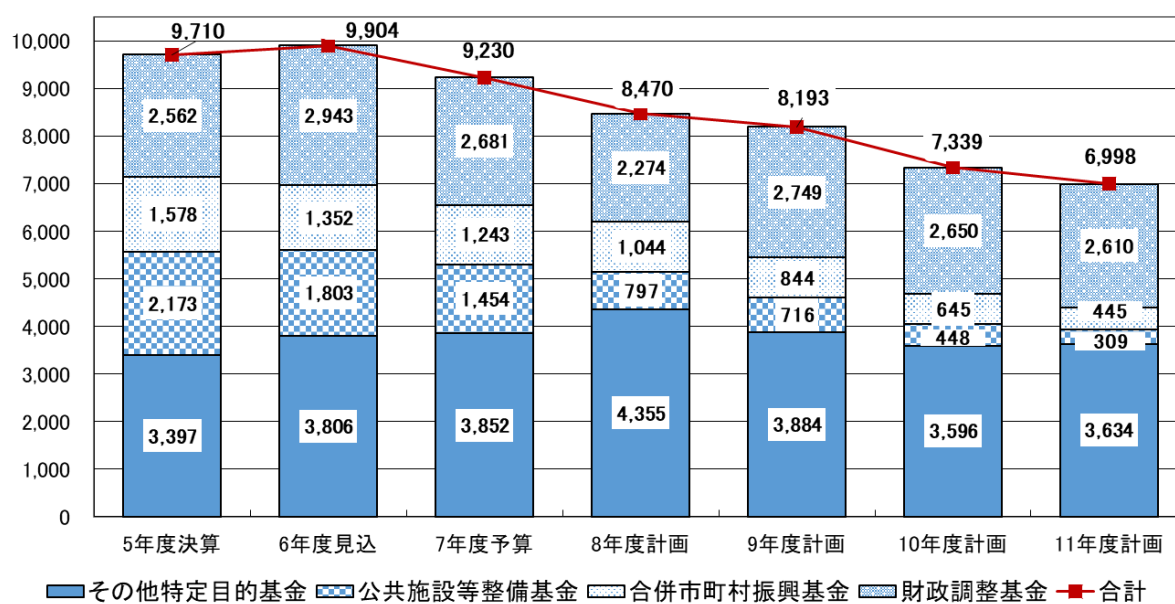


(3) 基金残高

令和6年度の合併特例債の発行期間終了に伴い、借入れする市債を厳選する方針であることや、公共施設等総合管理計画（アクションプラン）に基づく、投資費用や除却（取壊し）費用の増加が見込まれるため、特定目的基金については、これまで以上に活用が増え、基金全体で目減りしていく状況が想定されます。

このため、年度ごとの事業量を見極め、積極的に積立を行うことで、大規模な財政需要に柔軟に対応できる財政基盤の構築を図ります。

（百万円）



9 課題解決に向けた取組の考え方

財政状況及び将来展望から、本市が将来の財政負担を可能な限り抑制して持続可能な行財政運営を継続していくため、課題解決に向けた取組を次のように考えます。

(1) 歳入

・自主財源の確保

市税収入の安定的な堅持、寄附金収入の維持、使用料等の受益者負担見直し、市有財産の有効活用 など

(2) 歳出

・効率的・効果的な行政サービスの提供

健全財政を保ち、時代に適した行政サービスを提供して行くために事業のビルド&スクラップ、デジタル等新たな手法の活用 など

・民間活力活用

市民協働の推進、指定管理者制度の活用、民間委託 など

・人員配置の最適化

業務内容及びやり方の改善、組織体制の見直し など

・施設マネジメントによる投資的経費・維持管理費の抑制

将来的に存続すべき施設の取捨選択 など

・健全な財政運営

基金の取崩しと交付税算入率が低い市債借入の抑制 など

基本目標と取組内容

10 基本目標

総合計画で掲げる政策のうち、分野別政策6「多様性の尊重と市民協働の推進」と、総合的政策「市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営」から、行政改革の基本目標を抽出して、その基本目標を達成するための具体的事業を展開することで、行政改革を推進します。

まちづくりの目標	
住み良い、いきいき元気なまち	
分野別政策1	安心な暮らしの確保と向上
分野別政策2	子どもと子育て世代への支援
分野別政策3	高齢者・障がい者福祉の充実
分野別政策4	地域経済の活性化と拡充
分野別政策5	生活に密着した住みやすい環境づくり
分野別政策6	多様性の尊重と市民協働の推進
総合的政策	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営



基本目標1	市民によるまちづくり活動の活性化
基本目標2	行政経営の推進
基本目標3	適切な行政事務の執行とサービス提供

基本目標 1 市民によるまちづくり活動の活性化

今まで行政主導で行ってきた活動について、積極的に市民の力を投入することで、市民目線に立ったまちづくりの推進とサービスの向上を図ります。

自治会活動の活性化、市民活動の活性化

1	地域活動や社会貢献活動を担う人材育成とコミュニティ活動の活性化を図ります。
2	民間委託など多様な担い手を活用します。

基本目標 2 行政経営の推進

行政経営の核となる組織、財政、施設 3 要素について、効率的かつ効果的な運営の視点から総合的に見直しを図り、可能な限り無駄を排除し、最小の経費で最大の効果を挙げることで市民から信頼される行政経営を目指します。

成果重視の行政経営の推進

1	ビルド＆スクラップによる重点事業への予算配分を推進します。
2	市民サービスの向上と効率化を目指します。

健全な財政運営の推進

1	中期的な財政計画に基づく予算編成を行います。
2	補助金・委託料等の適正化を図ります。
3	経常経費を節減します。

組織・人材マネジメントの充実

1	効率的・効果的な人事管理を行います。
2	職員の意識改革と人材育成を推進します。

公共施設等のマネジメントの推進

1	公共施設等の最適化と有効活用を推進します。
2	遊休資産の処分・活用を推進します。
3	使用料等受益者負担の見直しを推進します。

行政のデジタル化の推進

1	情報通信技術等の利活用により市民生活の利便性の向上を図ります。
2	情報通信技術等の利活用により行政運営の効率化を図ります。

広報・広聴活動の充実

1	必要な市政情報をいつでも容易に取得できるよう発信します。
2	市民が意見や提案等を伝えることができる環境を整えます。

基本目標3 適切な行政事務の執行とサービス提供

職員がコンプライアンスを遵守し、適切な事務執行を行い、市民から求められる行政サービスを提供します。

課税徴収事務の適正執行

1	市税収入の安定的な堅持に努めます。
---	-------------------

丁寧・迅速・確実な窓口サービスの提供

1	窓口サービスの効率化・利便性の向上を図ります。
---	-------------------------

12 成果指標

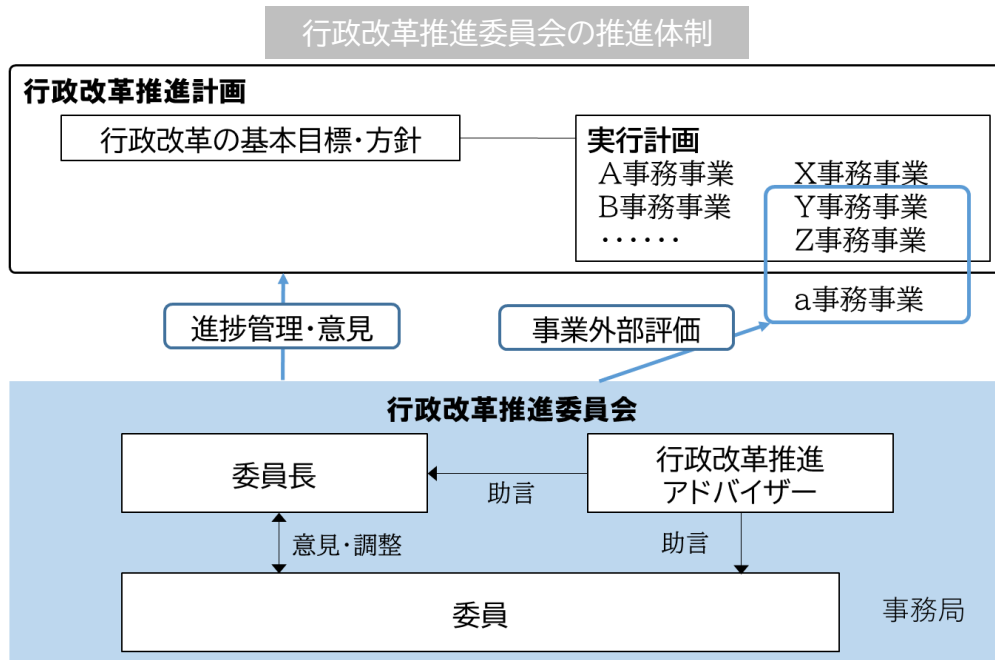
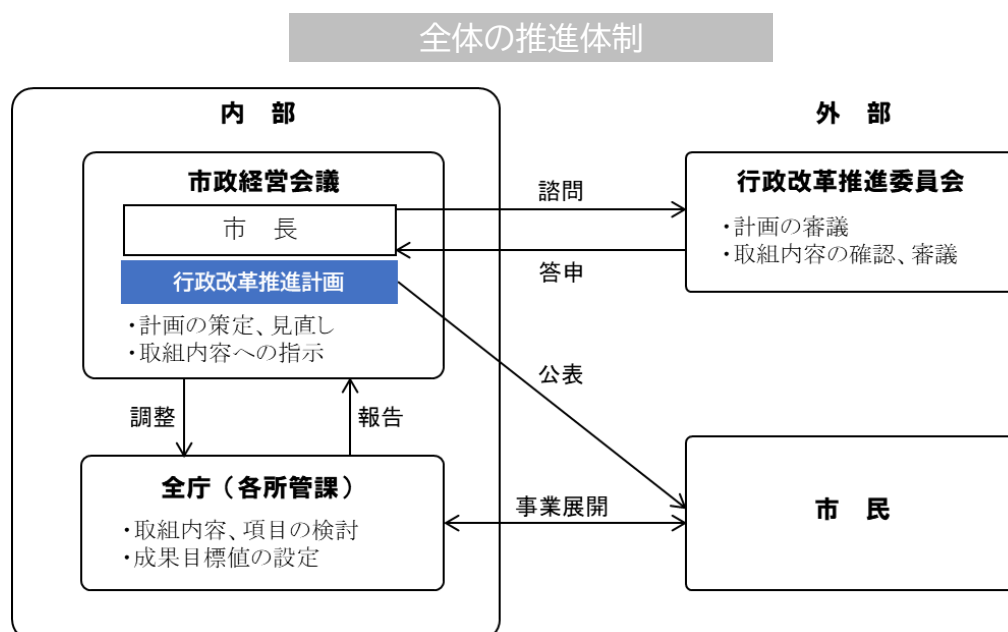
行政改革の成果を測るため、次のとおり成果指標を用いて計画の進捗を管理します。

区分	指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)
主要指標	財政調整基金残高比率	19.6%	20.0%
市民アンケート に基づく定性的 指標	市民と行政が協働して まちづくりを行っている と感じる市民の割合	53.0%	56.0%
	効率的・効果的な行財政運 営が行われていると感じ る市民の割合	49.7%	70.0%
個別分野計画 に基づく連携 指標	実質公債費比率	9.8%	10.2%
	将来負担比率	58.4%	115.2%
	職員数	462 人	今後設定
	人件費	3,502 百万円	今後設定
	公共建築物の保有量 (面積)	185,676.21 m ²	178,375.26 m ²

13 計画の推進体制

「市政経営会議」において計画を策定し、全庁に取組内容を指示、調整を行います。計画の進捗について、毎年、総合計画のPDCAにより内部での事業評価、見直し案の検討を行います。

また、「行政改革推進委員会」による内部評価・見直し案に対しての審議し、必要に応じて意見を付すことで市民目線を反映した取組を進めます。



用語 解説	市政経営会議	阿賀野市市政経営会議設置要綱（平成27年4月1日訓令10号）に定める市長を議長として職員で構成する会議。総合計画等の策定及び進捗管理を行う。
	行政改革推進委員会	阿賀野市行政改革推進委員会条例（平成16年4月1日条例第8号）に定める外部委員会。市長の諮問に応じ、行財政全般にわたる合理化及び効率化を図るための見直し策について調査審議する。



阿賀野市役所 総務部企画財政課 企画係

〒959-2092

新潟県阿賀野市岡山町10-15

TEL : 0250-62-2510 (代)

FAX : 0250-62-0281

E-mail : kikaku@city.agano.niigata.jp